

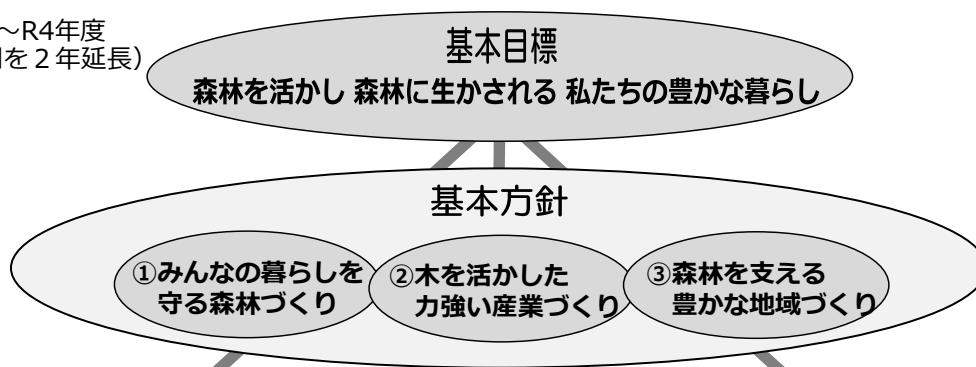
新しい長野県森林づくり指針（素案）について

～森林づくりで未来につなぐ、森林の恵みと心地よい暮らし～

これまでの森林づくり指針に基づく取組状況①

- 平成23年度から令和4年度までを計画期間とするこれまでの森林づくり指針では、「みんなの暮らしを守る森林づくり」、「木を活かした力強い産業づくり」、「森林を支える豊かな地域づくり」の3つの基本方針に基づき、みんなで支えるふるさとの森林づくりを推進してきました。

計画期間：H23年度～R4年度
(R2年度に計画期間を2年延長)



「基本目標」の実現のため、「基本方針」を踏まえて具体的な方策を展開するために、めざす「姿」を設定

森林の姿：100年先

- ・適地・適木を基本とした多様な林齢・樹種からなる森林が形成されており、資源の循環利用が期待される森林からは持続的に豊かな資源が供給されています。
- ・防災や水源かん養などの公益的機能が期待される森林は、その機能が高度に発揮され、県民の暮らしを守っています。

林業・木材産業の姿：10年先

- ・森林の資源を持続的に、また、効率的かつ安定的に利用していく体制が整っています。
- ・林業・木材産業は、その生産活動により、健全な森林づくりに貢献しつつ、循環型資源である木材を多くの人に供給するとともに、山村地域を支える産業として発展しています。

地域の姿：10年先

- ・地域の人をはじめとする多くの人々が様々な形で森林に関わり利用することで、森林が適正に管理されるとともに、森林に関わる多様な産業や交流が生まれ、地域に活力が満ちています。
- ・健全な森林が形成され、森林に関わる産業が活発化することで、地域社会が豊かに維持されています。

これまでの森林づくり指針に基づく取組状況②



- これまでの森林づくり指針では、4項目の基本指標と12項目の施策指標に基づき取組を進めてきました。

これまでの森林づくり指針における基本指標の達成状況

項目	基準値	目標値	実績値
民有林の整備 (針葉樹の占有率)	59% (H21)	43% (R44)	59% (R3)
民有林の間伐面積 (累計)	—	20.3万ha (H23~R4)	16.0万ha (H23~R3)
素材生産量 (年間)	30.5万m ³ (H21)	80.0万m ³ (R4)	62.5万m ³ (R3)
林業就業者数	2.6千人 (H21)	2.2千人 (R4)	1.5千人 (R3)



これまでの森林づくり指針に基づく取組状況③



これまでの森林づくり指針における施策指標の達成状況

項目	基準値	目標値	実績値
保全される集落数 (累計)	—	670集落 (R4)	583集落 (R3)
山地災害危険地区整備率 (累計)	18.3% (H21)	21.8% (R4)	21.7% (R3)
間伐材搬出量 (年間)	14.3万m ³ (H21)	28.0万m ³ (R4)	14.0万m ³ (R3)
路網延長 (累計)	12,829km (H21)	14,719km (R4)	14,908km (R3)
路網密度 (累計)	18.9m/ha (H21)	21.6m/ha (R4)	21.7m/ha (R3)
用途別素材生産量 (製材用)	169千m ³ (H21)	303千m ³ (R4)	188千m ³ (R3)
用途別素材生産量 (合板用)	76千m ³ (H21)	200千m ³ (R4)	207千m ³ (R3)
用途別素材生産量 (チップ・パルプ用)	60千m ³ (H21)	297千m ³ (R4)	230千m ³ (R3)
県産材出荷量 (製材品出荷量) (年間)	120千m ³ (H21)	200千m ³ (R4)	109千m ³ (R3)
森林の里親契約件数 (累計)	51件 (H21)	154件 (R4)	146件 (R3)
二ホンジカ生息頭数	62千頭 (H21)	184千頭 (R4)	217千頭 (R1)
野生鳥獣被害に対する支援集落 (年間)	919集落 (H21) (被害集落1,300集落)	対象集落のうち被害発生 集落の7割以上を支援	665集落 (R2) : 70.8% (被害集落939集落)



これまでの森林づくり指針に基づく取組状況④



これまでの森林づくり指針の基本方針ごとの成果と課題等

基本方針	施策の柱	成果	課題等
みんなの暮らしを守る森林づくり	多様な森林の整備の推進 森林の保全に向けた取組の強化	<ul style="list-style-type: none"> 10年間で民有林人工林の約45%に当たる15万haの間伐を実施 危険度の高い箇所など優先度に応じた治山施設の整備や森林整備を実施 観光地の魅力向上のための森林整備やライフライン沿いの危険木除去など新しいニーズに応じた森林整備が進展 	<ul style="list-style-type: none"> 間伐の実施が進んだ一方で、主伐・再造林が進んでいない。人工林全体が高齢級へさらにシフトするとともに、若い森林が造成されていないことから、木材生産の継続性に課題 局所的な豪雨や異常降雨などによる災害が毎年のように発生 2050年ゼロカーボン達成のために、森林の持つCO2吸収・固定の役割がさらに重要視されている状況
木を活かした力強い産業づくり	林業再生の実現 信州の木の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年に30万5千㎡だった素材生産量が令和3年には62万5千㎡にまで倍増 カラマツ2×10材や耐火集成材など付加価値の高い県産材製品の都市圏等での活用が開始 	<ul style="list-style-type: none"> 素材生産を間伐中心から主伐主体に転換するための、林業事業者の体制整備等が必要 林業就業者数は平成21年度の2,600人から令和3年度の1,499人まで減少。特に保育作業に従事する就業者の減少が著しく、再造林後の保育作業等の推進に課題 合板用、チップ・バイオマス用は一定程度の伸びがみられるが、主に県内における製材加工量が伸び悩み
森林を支える豊かな地域づくり	森林の適正な管理の推進 森林の多面的な利用の推進 野生鳥獣対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 里山整備利用地域の認定地域が100を超えるなど、地域主体の森林管理の取組が定着 森林セラピー基地の整備など、森林資源・森林空間の活用が進展し、森林サービス産業として全国をリード 捕獲、防除、環境整備の総合的な対策等により、野生鳥獣による農林業被害は減少 	<ul style="list-style-type: none"> 特に効率的な施業が可能な森林の区域を明確にし、森林資源の循環利用を積極的に推進することが必要 県民が、気軽に身近な森林で親しめるような場所や仕組みづくりが必要 自伐型林業など地域に軸足を置いた小回りの利く林業への支援が不足 高齢化等の進行により、野生鳥獣被害対策に係る担い手が不足

森林・林業を取り巻く情勢①

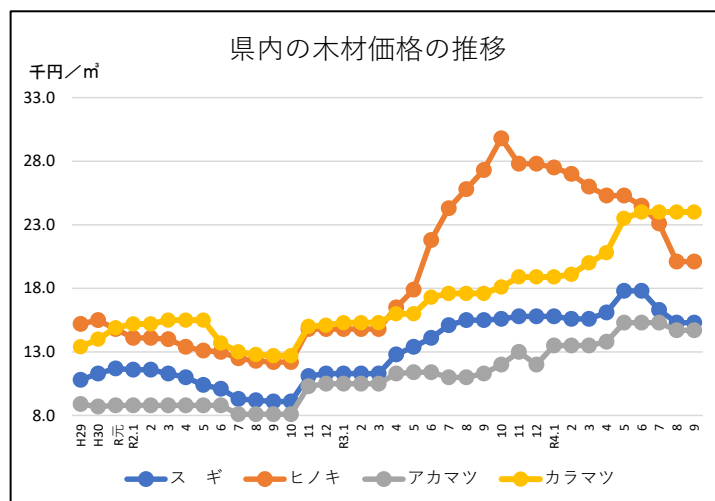


新型コロナウイルス感染拡大とその後の木材価格高騰

- 令和2年の春以降、新型コロナウイルス感染拡大による景気減退を見越した合板工場の生産調整等の影響により、長野県内でも合板用として生産された木材の滞留が発生するとともに木材価格も下落しました。
- 令和3年に入ると状況は一変し、米国における木材需要の高まりやサプライチェーンの混乱等を起因とする輸入木材の減少と価格高騰が発生し、県内の木材価格も上昇し高止まりの状況が続いています。
- さらに、令和4年のロシアのウクライナ侵攻によりロシアからの木材輸入がストップしていることから、カラマツを中心に合板用原木の価格高騰や供給不足が発生しています。
- 木材価格が乱高下する状況の中、県産木材の安定的な供給と、工務店等と県内製材工場との連携による県産材需要拡大が重要となっています。



滞留している木材の状況

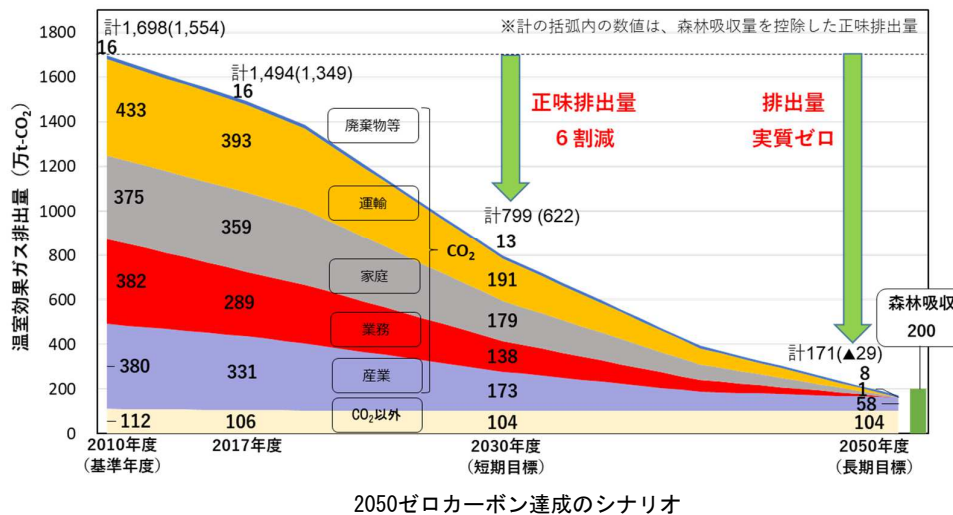


(出典：長野県木材市況調査 (R元までは年平均、R2以降は月ごとの価格))



2050ゼロカーボン達成に向けた森林づくりの取組

- 令和3年6月に策定した「長野県ゼロカーボン戦略」では、2050年までに最終エネルギー消費量を7割削減するとともに再生可能エネルギーを3倍以上に拡大することに加え、最終的に削減できない二酸化炭素排出量を上回る森林吸収量を確保し、排出量実質ゼロを目指すこととしています。
- 計画的な主伐・再造林を含む適切な森林整備の実施や、生産される県産材の利活用の推進、二酸化炭素吸収等に着目した企業等の社会貢献活動の支援等により、森林の二酸化炭素吸収・固定量を確保していくことが重要です。



多発する山地災害等と復旧への取組

- 令和元年東日本台風をはじめ、毎年のように台風や集中豪雨等による山地災害や林道施設被害が発生しています。
- これまでのような、大雨による山腹崩壊や土石流といった山地災害等への対応に加え、洪水被害防止を念頭に置いた「流域治水」と連携した森林の保水機能を高める取組などが求められています。

令和元年東日本台風災害の復旧状況



川上村 白床

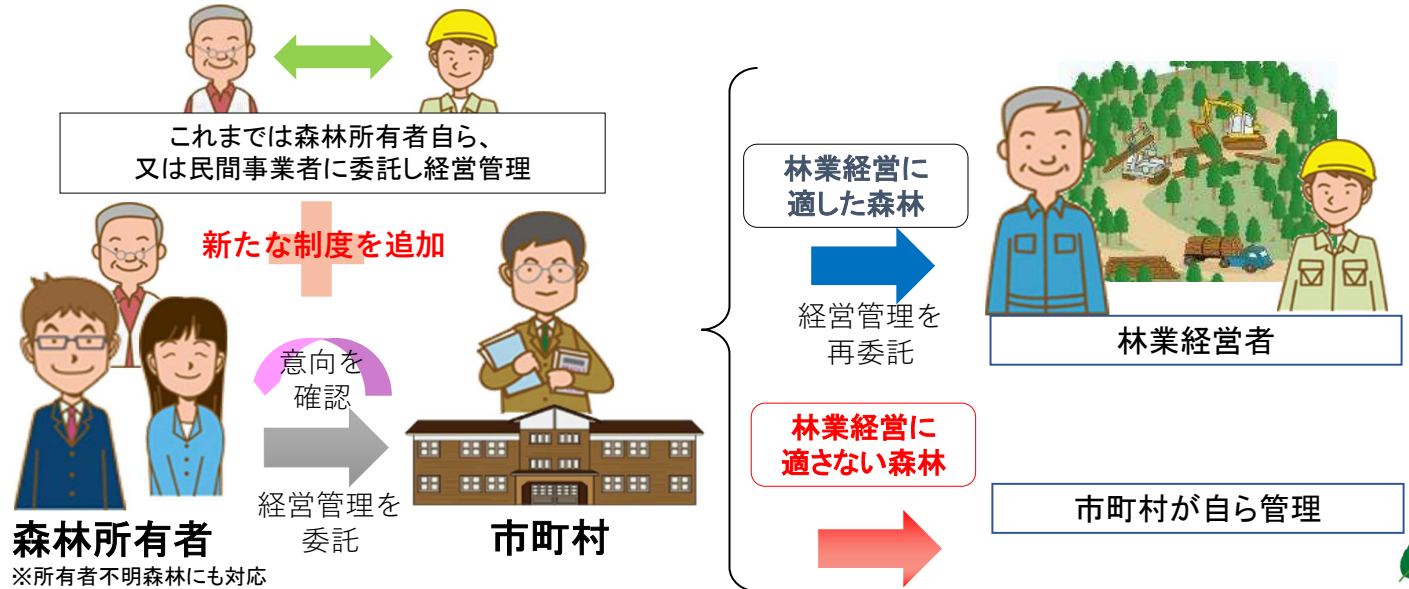
直近10年間の主な林業関係の災害

年災	林業関係の被害額	主な災害
平成26年災	47億円	神城断層地震
平成29年災	41億円	融雪災
令和元年災	53億円	東日本台風災害
令和2年災	70億円	令和2年7月豪雨災害
令和3年災	62億円	令和3年8月、9月災害



森林経営管理制度の運用開始

- 森林経営管理制度は、市町村が自らの実施方針等に基づき、経営管理が行われていない森林の所有者の意向を踏まえて、森林所有者からの委託を受けて市町村自ら森林の経営管理をすることや、意欲と能力のある林業経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化を図るもので、令和元年度から運用が開始されました。
- 県では森林経営管理支援センターを設置し、市町村の広域連携の体制や技術的な支援を行っており、今後、制度に基づく森林整備が本格化するよう引き続き支援していきます。



新たな森林・林業基本計画

- 令和3年6月に閣議決定された新たな森林・林業基本計画では、新技術を活用して伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の展開などに取り組み、再造林等により森林の適正な管理を図りながら森林資源の持続的な利用を進め、2050年カーボンニュートラルに寄与する「グリーン成長」を実現していくこととしています。

森林・林業・木材産業による
グリーン成長

森林を適正に管理し、林業・木材産業の持続性を高めながら成長発展させることで、2050カーボンニュートラルも見すえた豊かな社会経済を実現！

森林資源の適正な管理・利用

循環利用を進めつつ、多様で健全な姿へ誘導するため、再造林や複層林化を推進。併せて、天然生林の保全管理や国土強靱化、森林吸収量確保に向けた取組を加速。

「新しい林業」に向けた取組の展開

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」を展開。また、「長期にわたる持続的な経営」を実現。

木材産業の競争力の強化

外材等に対抗できる国産材製品の供給体制を整備し、国際競争力を向上。また、中小地場工場等は、多様なニーズに応える多品目製品の供給により、地場競争力を向上。

都市等における「第2の森林」づくり

中高層建築物や非住宅分野等での新たな木材需要の獲得を目指す。木材を利用することで、都市に炭素を貯蔵し温暖化防止に寄与。

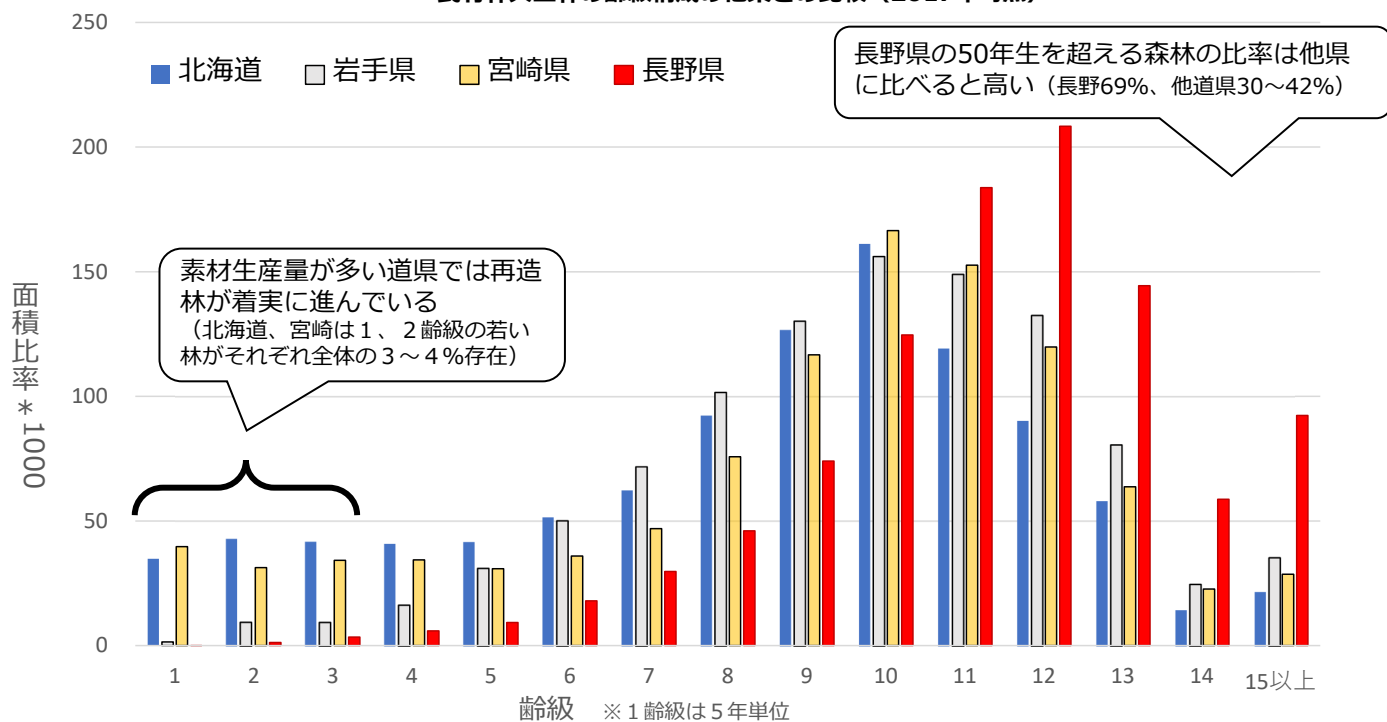
新たな山村価値の創造

山村地域において、森林サービス産業を育成し、関係人口の拡大を目指す。また、集落維持のため、農林地の管理・利用など協働活動を促進。

長野県の森林・林業の現状と課題①

- 県内の森林資源は、カラマツをはじめとした人工林を中心に成熟してきていますが、主伐・再造林が進んでおらず、令和3年時点で民有林人工林の約8割が50年生を超えている状況です。
- 民有林人工林について素材生産量の上位3道県と比較すると、本県は50年生を超える森林の比率が高い一方で、1～20年生といった若い森林の比率が非常に低い状況です。

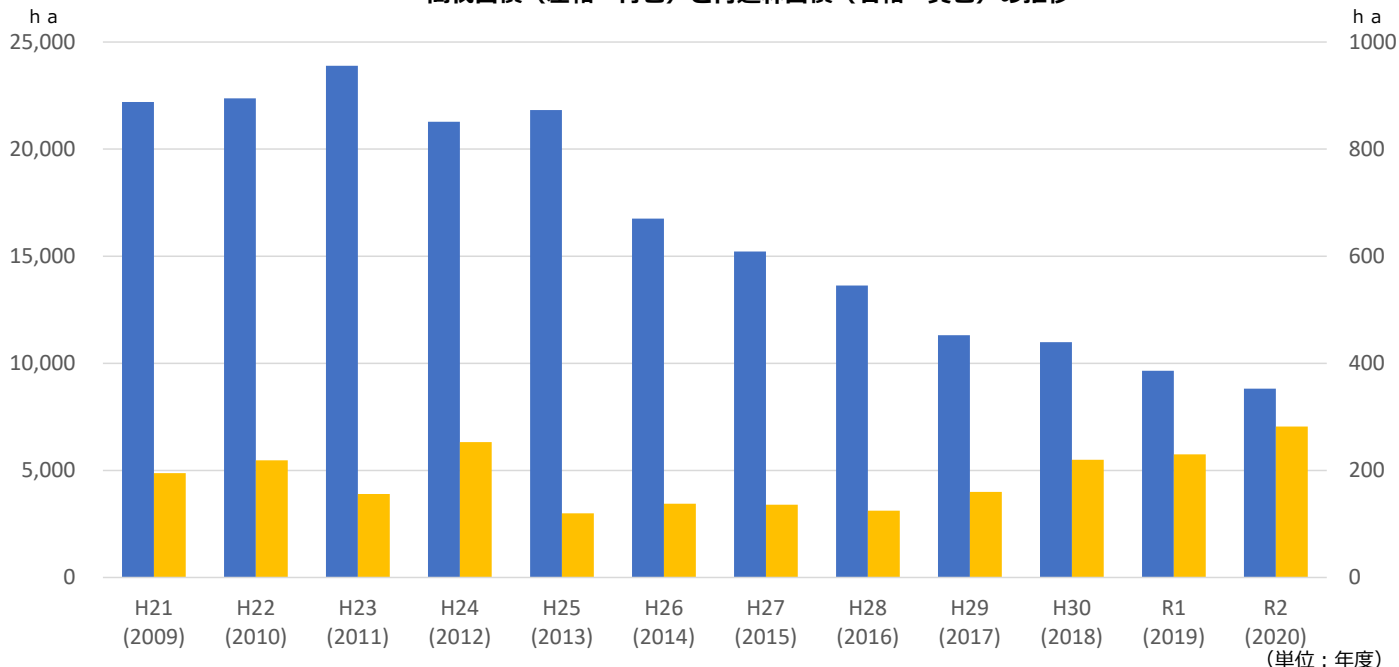
民有林人工林の齢級構成の他県との比較（2017年時点）



長野県の森林・林業の現状と課題②

- これまで、間伐等の手入れが必要な森林が多くを占めていたことから集中的に間伐を実施してきましたが、対象となる森林が高齢級にシフトしてきており、平成23年度以降、間伐面積は減少傾向となっています。
- 再造林面積については、平成25年度以降増加傾向ですが、大幅な増加には至っていません。

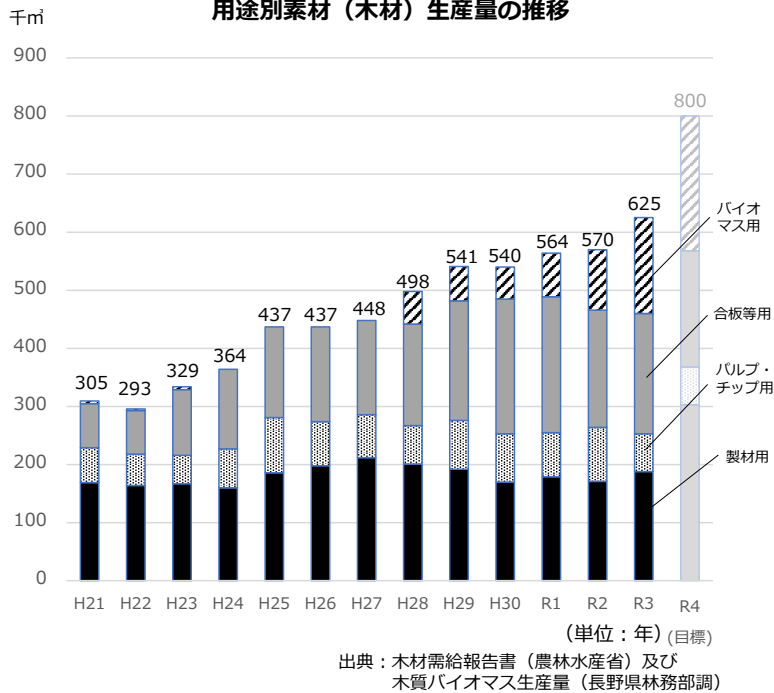
間伐面積（左軸・青色）と再造林面積（右軸・黄色）の推移



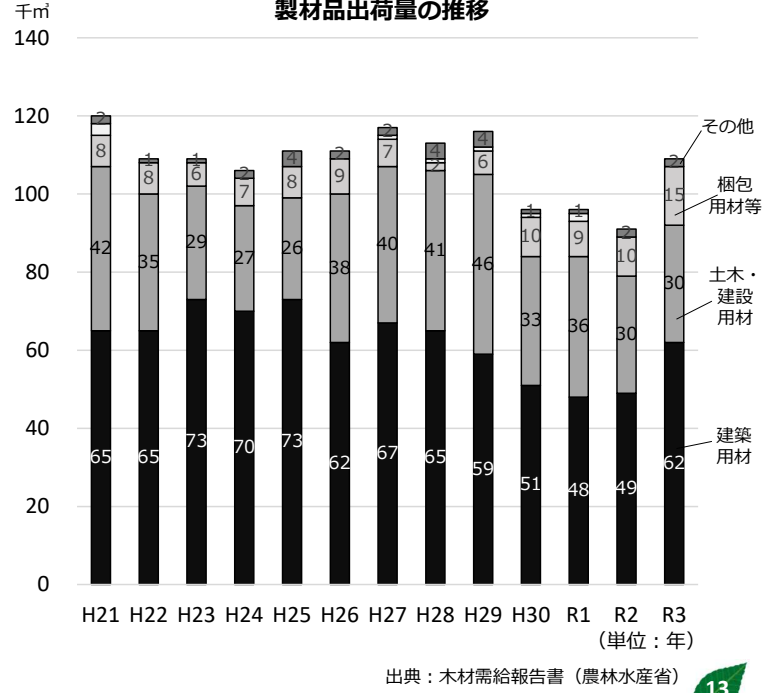
長野県の森林・林業の現状と課題③

- 国有林を含めた県内の素材（木材）生産量は増加傾向で推移し、令和3年では10年前から倍増したものの、令和4年の目標達成は厳しい状況です。
- 県内の製材工場における製材品の出荷量について、令和3年は前年から増加に転じたものの、長期的に見ると減少傾向となっています。

用途別素材（木材）生産量の推移



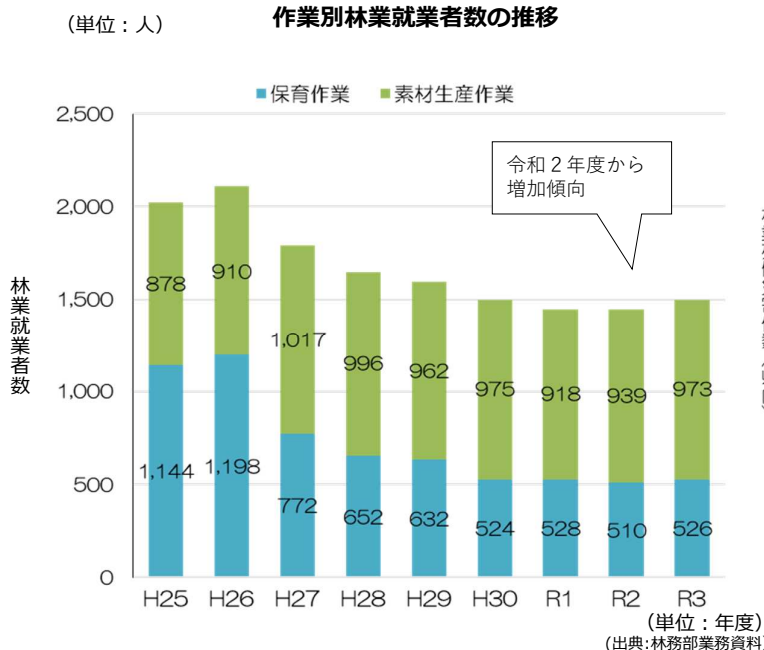
製材品出荷量の推移



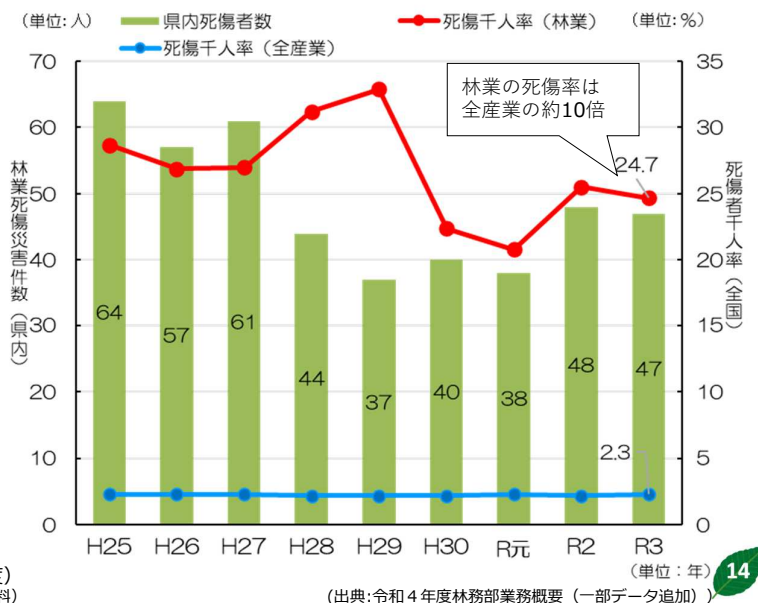
長野県の森林・林業の現状と課題④

- 林業就業者数は長期的に減少傾向にある中、令和2年度から増加傾向に転じています。
- 林業就業者のうち素材生産の従事者数は、ほぼ横ばいで推移している一方、再造林や下刈り、保育間伐等に従事する保育作業の従事者数が大幅に減少しており、素材生産従事者に加え、今後再造林やその後の保育作業を担う従事者の確保・育成が必要です。
- 林業死傷者数は、減少傾向であるものの、死傷率が全産業の約10倍であり、更なる安全性の向上が必要です。

作業別林業就業者数の推移



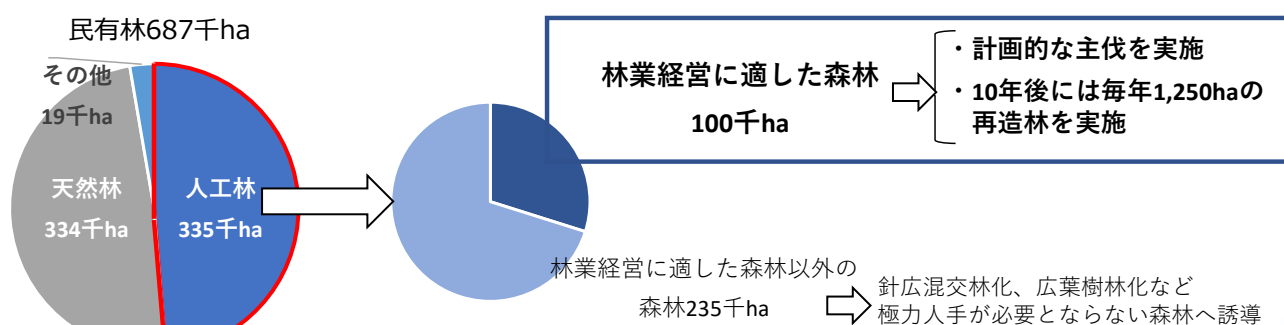
長野県の林業死傷災害件数及び全国の死傷千人率（全産業・林業）の推移



長野県の森林・林業の現状と課題⑤



- 森林の若返りを図り、将来にわたって森林資源の活用を進めていくためには、「林業経営に適した森林」を明確にしなが、こうした森林における計画的な再造林等の取組が必要です。
- 民有林人工林33万5千ヘクタールのうち、地形（平均傾斜30度以下）や道路からの距離（200m以内）などの条件から、約10万ヘクタールを「林業経営に適した森林」に設定
(市町村森林整備計画の「特に効率的な施業が可能な森林」等に位置づけ)
- 「林業経営に適した森林」では計画的な主伐に加えて、主伐後の再造林を毎年1,250ヘクタール程度実施し、将来にわたって木材生産が可能となるような森林づくりに取り組む。（実際に主伐を行う時期は樹種や成長度合い、木材の需要等により違いがあるが、様々な建築用材等に利用可能な太い木材の生産が見込める80年のサイクルを念頭に毎年1,250haの再造林を想定）

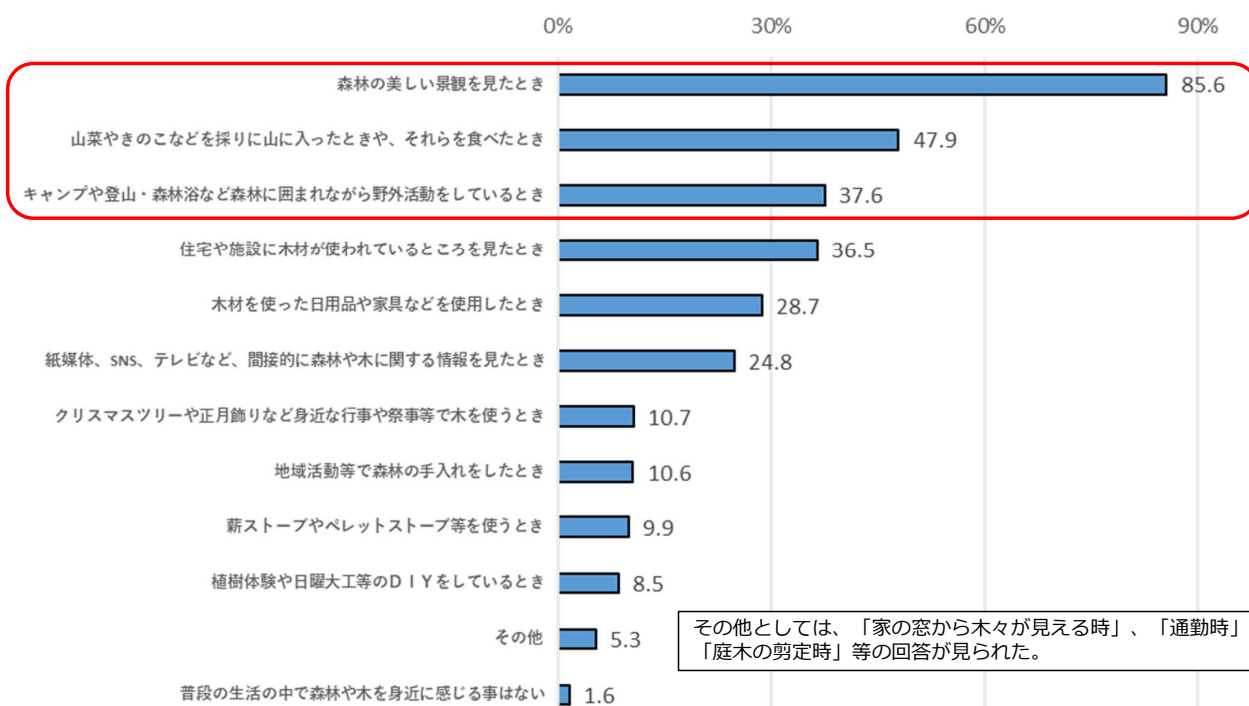


長野県の森林・林業の現状と課題⑥



- 普段の暮らしの中で森林や木を身近に感じるとき（令和4年度第1回県政モニターアンケートから）
 - ・ 「普段の暮らしの中で森林や木を身近に感じるときはどんなときか」との問に対し、「森林の美しい景観を見たとき」が最も多く（85.6%）、次いで「山菜やきのこなどを採りに山に入ったときや、それらを食べたとき」（47.9%）、「キャンプや登山・森林浴など森林に囲まれながら野外活動をしているとき」（37.6%）の順となっている。

(複数回答、回答数862)



I 私たちの社会における森林等の役割

- 現行の森林づくり指針で整理されている①森林、②林業・木材産業、③地域の役割について、現在の視点から再評価

<森林の役割>

現行指針での整理	現在の視点からの再評価
<p>森林の持つ公益的機能は、地球温暖化の防止、山地災害の防止、水源のかん養、自然環境の保全など多岐にわたります。また、持続的に供給可能な循環型資源である木材などの林産物を供給することも、資源循環型社会・低炭素社会の形成に資する公益性のある働きの一つといえます。</p> <p>このように、森林は多面的な機能を有しており、その役割は、私たちが暮らしていくうえで極めて重要です。</p> <p>このため、森林は、例えそれが私有財産であっても、広く県民、国民に様々な恵みをもたらしている「社会全体の共通の財産」としての位置付けを併せ持っています。</p>	<p>現行指針に記載されている、森林の多面的機能の役割は依然として重要</p> <p>加えて、今や一刻の猶予も許されない2050年までのカーボンニュートラル実現のために、<u>森林の二酸化炭素吸収や木材利用による二酸化炭素固定といった機能が極めて重要な役割を果たすなど、これまで以上に森林の役割の重要性が高まっている状況</u></p> <p>さらに、近年の局所的な豪雨や異常降雨等により、<u>災害に強い森林づくりに対する要請もさらに高まっている状況</u></p>

I 私たちの社会における森林等の役割

- 現行の森林づくり指針で整理されている①森林、②林業・木材産業、③地域の役割について、現在の視点から再評価

<林業・木材産業の役割>

現行指針での整理	現在の視点からの再評価
<p>戦後植林された森林の多くが40～50年生に達し、今後、着実に資源として活用できる時代の到来が期待される中で、それを担うべき地域の林業・木材産業は、外材との競合や採算性の悪化等により低迷し、森林所有者は林業経営の意欲を失い、それらが森林づくりを停滞させる大きな要因となっています。</p> <p>しかしながら、本来あるべき地域の林業・木材産業は、その活動が持続的に行われることにより森林の多面的機能が十分に発揮されるとともに、山村地域に経済的な豊かさをもたらし、さらには、循環型資源である林産物を多くの人に供給するなど、私たちの暮らしにとって極めて重要な産業といえます。</p>	<p>森林づくりを進める上で、林業・木材産業は依然として重要な産業</p> <p>加えて、人工林の約8割が50年生を超えるなど、充実した資源を循環利用する仕組みを確かなものとしていくことが求められており、<u>持続的な木材供給を可能とするためには、地域の林業・木材産業の役割は、ますます重要となっている状況</u></p>



I 私たちの社会における森林等の役割

- 現行の森林づくり指針で整理されている①森林、②林業・木材産業、③地域の役割について、現在の視点から再評価

<地域の役割>

現行指針での整理	現在の視点からの再評価
<p>地域の人々は、古来より森林から様々な恵みを受けるとともに、森林を守り、育てながら、森林との歴史を創り出してきましたが、社会経済情勢の変化の中で、地域における森林と人との関わりの希薄化や、過疎化・高齢化の進行等により、森林を守り、育てる営みが十分に行われなくなっています。</p> <p>地域社会が維持され、地域に暮らす人々の営みがそこにあり、人々と森林との関わりが保たれることではじめて、地域の森林が適正に管理され、林業等の活動も持続的に行うことができます。また、その結果として得られる森林からの恵みは、地域の人々にとどまらず、広く県民、国民にも、もたらされます。</p> <p>このように、森林を支えている地域の役割は、森林や林業・木材産業を健全に維持していくために欠かせないものであり、私たちの暮らしにとって極めて重要です。</p>	<p>森林を支えている地域の役割は変わらず重要 急速な少子高齢化が進展し、各方面で人材不足が深刻化する中で、<u>地域だけで森林の適正な管理等を担うにはさまざまな課題が存在</u></p> <p>一方で、<u>森林に対する人々の要請、ニーズは多様化</u>。森林の多面的利活用等を通じ、それぞれの地域の人々はもとより、地域外も含め多くの県民に、<u>森林からの恩恵を感じていただくことにより、森林づくりに対する理解を深めてもらうことが重要</u></p> <p>さらに、<u>さまざまな森林に対するニーズを新しいビジネスに結びつけることにより、森林の適切な管理や価値の向上につなげていくことが重要</u></p>



II 指針の基本的な考え方

- 私たち人間を含め、多くの生命が生きていく上で欠かすことのできない社会全体の共通の財産である森林について、その「質」や「価値」をさらに高め、健全な姿で次の世代に引き継いでいくとともに、人々の安全・安心な暮らしの確かな基盤として必要な森林整備を着実に進めていくことが重要です。
- また、今、まさに充実した森林資源を木材として適切に利活用することに加え、将来にわたって持続的に木材が利用できるような森林づくりを併せて進めていくことも重要です。
- こうした取組を進めるにあたっては、地域の林業や木材産業が、必要な担い手を確保しつつ、地域を支えていく産業として発展していくことが必要です。
- さらに、地域に暮らす人々を含めたより多くの人々が森林の恩恵に触れ、森林に対する理解や森林への関わりを深めることにより、森林の適正な管理や整備につなげていくことが求められています。
- このため、この指針では、豊かな森林によって、持続的に暮らしに潤いと安らぎがもたらされる社会をめざし、①適切な森林整備に加え、②持続的な木材供給と③多くの県民に対する恩恵の享受を森林づくりを施策の柱に据えて、今後の方策等を明らかにします。
- なお、それらを進めるにあたっては、森林の恵みを受けて暮らす県民一人ひとりが、その恵みに応えるべく、様々な形で森林づくりを支えていくことを基本に据えていきます。

I 指針の計画期間

令和5年度～令和14年度の10年間とし、5年目を目途に見直し

II めざす森林の姿

- おおむね100年先には、針葉樹林、広葉樹林、針葉樹と広葉樹が適度に混交した森林（針広混交林）がバランスよく配置される中で、適地適木を基本とした多様な林齢、多様な樹種からなる森林が形成されており、森林の持つ多面的な機能が持続的に発揮されています。
- 効率的な森林施業が可能な「林業経営に適した森林」では、適期に主伐が実施され、その後の再造林や保育が適切に行われるなど、森林整備や木材資源の循環利用による持続的な二酸化炭素吸収・固定量の増加を通じ人々の豊かな暮らしを支えています。
- また、災害の防止や水源のかん養など公益的機能が重視される森林のうち、主に針葉樹人工林では、強度の間伐の後、地域の在来植生の広葉樹を誘導・育成し針広混交林が形成されています。天然林では、自然の力にゆだねながら、必要に応じ最低限の施業が実施され、広葉樹を主体とする成熟した森林として維持されています。その結果、これらの森林は、公益的な機能を高度に発揮し、人々の暮らしを守り続けています。
- さらに、里山など人の暮らしに身近な森林の多面的利用や、人々の生活の様々な場面における木材利用が進むなど、みどりや木といった森の恵みが多くの人々に享受されています。

21

III 重点化して取り組む事項

- 土砂災害防止機能などの公益的機能を発揮させることが特に重要な森林や、木材生産機能の発揮が期待される林業経営に適した森林など、森林のゾーニングを明確にするとともに、これらの機能が最大限発揮されるような森林づくりを進めます。 【ゾーニング】
- さらに、成熟した森林資源について、将来にわたり持続的に利用できる森林づくりを計画的に進め、一刻の猶予も許されない2050年までのカーボンニュートラル実現のため、森林の二酸化炭素吸収量を確保・維持します。 【CO2吸収】
- また、成熟した森林資源を持続的に活用するために、製材加工施設や高性能林業機械の導入、林道整備といった基盤整備に加え、地域の木材加工事業者等による水平連携や川上から川下までのつながり（垂直連携）の強化により社会情勢に左右されにくい安定的な木材流通体制を構築します。 【林業・木材産業の振興】
- 人口減少、少子高齢化や過疎化が進む中で、森林づくりの担い手の確保・育成は喫緊の課題です。専業として木材生産に携わる方のみならず、造林や保育作業に携わる方、兼業として森林・林業に幅広く携わる方など、多様な担い手の確保を進めます。 【担い手確保】
- 多様化する木や森に関わるニーズに対応するとともに、地域の活性化や関係人口の増加を図るため、森林・林業に関わらず様々な分野との連携による新しい雇用やイノベーションの創出に取り組んでいきます。 【イノベーション創出】

22

IV 3つの基本方針

- 森林のゾーニングの明確化、森林の二酸化炭素吸収量の確保・維持、森林づくりに関わる担い手の確保、様々な分野との連携によるイノベーション創出を重点項目としつつ、以下の3つの基本方針を施策の柱に据えます。

県民が恩恵を享受できる森林づくり

持続的な木材供給が可能な森林づくり

県民の暮らしを守る森林づくり

森林づくりで未来につなぐ、森林の恵みと心地よい暮らし

豊かな森林によって、暮らしに潤いと安らぎが持続的にもたらされる社会をめざします。

基本方針 県民の暮らしを守る森林づくり

- ① 森林整備の推進 <森林整備面積>
- ② 災害に強い森林づくりの推進 <保全される集落数、山地災害危険地区整備率>
- ③ 集積・集約化等による適切な森林管理の推進 <集積・集約した森林面積のカバー率>
- ④ 野生鳥獣対策の推進 <ニホンジカ捕獲数>

基本方針 持続的な木材供給が可能な森林づくり

- ⑤ 計画的な再造林の推進 <再造林面積>
- ⑥ 林業就業者の確保・育成と林業事業者の経営強化 <林業就業者数、新規就業者数>
- ⑦ 林業の生産性の向上 <林業算出額のうち木材生産>
- ⑧ 県産材の安定的な供給体制の確立 <木材（素材）生産量>
- ⑨ 様々な用途での県産材需要の拡大 <製材品出荷量>

基本方針 県民が恩恵を享受できる森林づくり

- ⑩ 森林の多面的利活用の推進 <森林サービス産業に取り組む地域プロジェクト数、県民が広く親しめる里山の数>
- ⑪ 森林等に関わる多様な人材の育成 <多様な林業に関わる新規就業者数>
- ⑫ 多様な主体による森林への関わりの推進 <森林に関わる多様な主体の数>

基本方針 県民の暮らしを守る森林づくり

① 森林整備の推進

- 重視すべき機能に応じた森林整備の推進
- 実効性の高い森林計画の策定の推進
- 間伐等の推進
- 針広混交林化及び広葉樹林整備の促進
- 生物多様性の保全に配慮した森林の管理の推進
- 良好な景観形成等のための森林整備の推進

③ 集積・集約化等による適切な森林管理の推進

- 管理主体の明確化と適正な管理の推進
- 林業事業者や市町村、地域による管理や集約化等の推進
- 森林情報の高度利用の推進、所有界の明確化の推進

② 災害に強い森林づくりの推進

- 適地適木・適正管理による森林づくりの推進
- 治山事業等による流域の防災機能の向上
- 地域ぐるみの防災体制の整備
- 保安林の適正な管理と林地開発制度の適切な運用
- 森林整備保全重点地域の指定の推進
- 森林病害虫被害の防止

④ 野生鳥獣対策の推進

- 野生獣類の生息や出没を考慮した森林環境の整備
- 農林業被害等の軽減
- 獣類の持続的・効果的な捕獲に向けたジビエ利活用の推進

基本方針 持続的な木材供給が可能な森林づくり

⑤ 計画的な再造林の推進

- 主伐後の再造林の推進
- 適切かつ効率的な更新作業の推進

⑦ 林業の生産性の向上

- 施業の集約化の促進
- 関係者が一体となった取組の推進
- 地域の特性に応じた作業システム等の推進
- 高密度な林内路網の整備の推進
- 高性能林業機械の導入による生産性の向上
- 林業DXによる森林情報の高度利用、スマート林業の推進

⑧ 県産材の安定的な供給体制の確立

- 安定的な原木供給体制の整備（効率化等の推進）
- 県産材の流通体制の構築（垂直・水平連携の仕組みづくり）
- 県産材の流通体制の構築（原木の需給調整機能の拡充）
- 県産材の加工流通体制の整備（地域内経済の好循環の構築）
- 森林資源の有効活用（製紙用・木質バイオマス用等）
- 県産材製品の高付加価値化等の促進（JAS製品等の製造・出荷体制の強化）
- 新製品等の研究・開発の推進及び統計分析による課題抽出

⑥ 林業就業者の確保・育成と林業事業者の経営強化

- 林業就業者の確保・育成
- 森林施業プランナーや高度な技術者の養成
- 多様な人材の育成と活用
- 人材育成拠点地域の形成
- 林業総合センター及び林業大学校における人材育成の推進
- 林業事業者の役割の重点化
- 森林環境教育、林業教育の推進
- 事業量の安定的な確保に向けた取組の推進

⑨ 様々な用途での県産材需要の拡大

- 県産材を利用した住宅建築等の促進
- 非住宅分野での県産材利用の推進
- 大消費地における販路の開拓
- あたりまえに木のある暮らしの実現
- 木質バイオマスの利用促進
- 新たな木材利用に向けた調査・研究の推進
- 信州木材品証製品等の普及

基本方針 県民が恩恵を享受できる森林づくり

⑩ 森林の多面的利活用の推進

- 森林サービス産業の推進
- 県民が広く親しめる里山づくり
- 特用林産物等の生産の振興

⑫ 多様な主体による森林への関わりの推進

- 多様な整備手法の推進、都市住民等との交流の推進
- 地域ぐるみの取組の推進
- 森林ボランティア活動等の推進
- 森林環境教育の推進
- 身近なみどりづくりの推進

⑪ 森林等に関わる多様な人材の育成

- 多様な人材の育成
- 人材の育成・定着の促進
- 人材育成拠点地域の形成（再掲）

VI 取組の方向性

基本方針 県民の暮らしを守る森林づくり

① 森林整備の推進

<重視すべき機能に応じた森林整備の推進> 【ゾーニング】

- 水源かん養機能、山地災害防止機能など森林の公益的機能の高度発揮をめざす森林や、林業経営に適した森林といった木材生産機能の高度化をめざす森林など、ゾーニングを明確にし、それぞれの機能を高度に発揮させるために必要な森林整備を推進します。

<実効性の高い森林計画の策定の推進>

- 県が策定する地域森林計画、市町村が策定する市町村森林整備計画に沿った森林経営計画の策定を促進し、計画的な森林施業の実施により森林の有する多面的機能の十分な発揮を図っていきます。
- 森林経営計画の作成にあつては、市町村有林や財産区有林、生産森林組合等の団体有林など大規模森林所有者（民有林の4割弱）の計画の策定促進を図るとともに、林業事業者が森林経営委託契約により森林所有者に代わって立てる区域計画の策定を促進していきます。

<間伐等の推進>

- 間伐等を必要とする林齢の森林については、重視すべき機能に応じた施業が適期に適切に実施されるよう、計画的な間伐等の実施を推進します。
- これまで間伐が必要であった森林が徐々に高い齢級にシフトすることから、公益的機能を最大限発揮させる観点から真に必要な箇所における間伐を進めていきます。

<針広混交林化及び広葉樹林整備の促進>

- 公益的機能の高度発揮をめざす森林では、過去の災害履歴や自然条件等に応じて、複層林化、長伐期化、針広混交林化や広葉樹林化を推進するなど、多様で健全な森林へと誘導を図ります。

<生物多様性の保全に配慮した森林の管理の推進>

- 優れた自然環境を有する森林や奥山の天然林等については、生物多様性の保全に配慮した森林の管理を推進します。また、里山については、生物多様性保全等の機能を確保しつつ、適正な整備及び利用を推進します。
- 特に貴重な動植物等が生息・生育する森林においては、それらの保護・管理に資する適正な森林の保全を図ります。
- 国際的な森林認証制度（SGEC等）などの認証森林の普及・啓発を通じ、その推進を図ります。
- 森林整備で使用する資材について、環境負荷が少ない素材の活用を推進します。

<良好な景観形成等のための森林整備の推進>

- 景観形成等に配慮が必要な森林については、森林の適切な維持管理の一環として、観光地の魅力向上のための景観整備を推進します。
- ライフライン沿い等の森林では、施設管理者、市町村、県の役割分担のもと、危険木の除去などライフライン等の保全につながる森林管理を進めます。

② 災害に強い森林づくりの推進

<適地適木・適正管理による森林づくりの推進>

- 災害から人々の暮らしを守るため、特に山地災害防止機能を重視する森林においては、「災害に強い森林づくり指針」に基づき、崩壊防止や災害緩衝に資する森林の整備や、溪畔林の整備を進めるなど、適地適木・適正管理を基本とした災害に強い森林づくりを推進します。
- 航空レーザ測量データを用いた地形や林況の解析、干渉SAR解析による地すべりや深層崩壊の兆候の把握など、最新技術を用いて危険な箇所や手遅れ林分の抽出を行い、事前防災対策を進めていきます。

<治山事業等による流域の防災機能の向上>

- 災害に強い森林づくりを進めるにあたっては、治山事業や造林事業などの公的な森林整備事業を導入し、適正な立木の密度が保たれた針広混交林や広葉樹林の整備を進め、流域の防災機能の向上を図ります。
- 近年の大規模な河川氾濫災害を契機とした「流域治水」の取組と連携しつつ、森林の浸透機能・保水機能を維持・向上を図るため、山地災害危険地区等において、森林整備と一体的な筋工・柵工等の設置を面的に進めていきます。

<地域ぐるみの防災体制の整備>

- 事前防災対策（ハード）と関係機関との連携や住民への周知（ソフト）を組合せた減災対策を進めていきます。
- 災害に強い森林づくりを進めるにあたっては、行政機関による公的な取組に加え、地域の防災力を高める取組が重要であることから、地域の防災活動の一翼を担う「山地防災ヘルパー」活動の充実を図ります。

<保安林の適正な管理と林地開発制度の適切な運用>

- 森林の公益的機能の発揮のため森林所有者の理解を得ながら保安林への指定を推進し、適正に管理します。また、森林の乱開発を防止するため、林地開発制度を関係法令に基づき適正に運用します。

<森林整備保全重点地域の指定の推進>

- これまで、森林整備保全重点地域の仕組みは一定の役割を果たしてきており、地域から新規指定の要請があった場合は対応していきます。

<森林病虫害被害の防止>

- 松くい虫被害対策では、守るべき松林などの松林区分の被害状況に応じて効率的かつ効果的な対策を推進します。
- カシノナガキクイムシ被害対策については、被害の早期発見と、ライフラインや防災上重要なナラ林を重点とした伐倒駆除などの対策を進めます。
- 森林病虫害による枯損木をバイオマス燃料などに活用する取組を推進します。

③ 集積・集約化等による適切な森林管理の推進

<管理主体の明確化と適正な管理の推進>

- 適正な森林管理を進めるためには、森林所有者や地域住民等の合意形成を図りつつ、最も適切な今後の森林管理のあり方を検討し、それぞれの管理手法に基づいて、管理主体が責任を持って森林を管理していくことが必要ことから、各々の森林について、管理主体の明確化を図るための取組を推進します。

＜林業事業者や市町村、地域による管理や集約化等の推進＞

- 林業経営に適した森林では、森林所有者または林業事業者が策定する森林経営計画や、森林経営管理制度に基づく経営管理実施権配分計画策定の促進により、林業経営の効率化を進めます。
- 地域住民等が触れ合う里山については、多面的な利用により整備・保全等が図られるよう、地域主体の森林管理を進めます。
- 手入れや管理がなされていない不在村者が所有する森林等が増加していることから、森林経営管理制度の活用や林地台帳の整備により森林所有者等の特定作業を進め、市町村及び地域が主体となって協働して集積・集約化を図る取組を推進し、今後の適切な経営管理につなげていきます。
- こうした取組を進めるにあたって、森林施業プランナーと林業普及指導員の連携強化も進めていきます。

＜森林情報の高度利用の推進、所有界の明確化の推進＞

- リモートセンシング技術や森林GISの活用による森林情報の高度利用を図るとともに、農業関係機関との連携による耕作放棄地の非農地調査を推進します。
- 市町村による地籍調査や林地台帳の整備を推進するとともに、市町村への林務技術者等の人材支援を進めていきます。

④ 野生鳥獣対策の推進

＜野生獣類の生息や出没を考慮した森林環境の整備＞

- 針広混交林化や広葉樹林化等による野生鳥獣の生息に適した環境づくりを行うとともに、計画的な野生鳥獣の保護管理を推進します。
- 野生獣類が集落周辺に出没しにくい環境をめざして、里山と集落の間の緩衝帯の整備など、生息環境対策を推進します。対策に当たっては、適切な捕獲対策、防除対策とともにパッケージで取り組み、人と野生鳥獣との共生を目指します。
- ジビエ利用や捕獲者の育成等による持続的・効果的なニホンジカの広域捕獲を進めます。

＜農林業被害の軽減＞

- 農林業被害に対しては、地域振興局ごとに設置された野生鳥獣被害対策チームによる被害集落に対する技術支援等を継続するとともに、ICTやモニタリング結果を活用した効果的な被害対策を推進します。
- 樹木のはく皮被害が想定される箇所について、被害防止施設の設置に対する支援等を通じ、被害の効果的な未然防止対策を図ります。

＜獣類の持続的・効果的な捕獲に向けたジビエ利活用の推進＞

- ジビエについて、効果的な捕獲・回収方法の検討のほか、最新の基準等に適合するよう、食肉加工施設への継続的な指導や、地域でのジビエ生産体制の構築を進めます。
- 県内外で「信州といえばジビエ」と連想してもらえよう、ジビエ製品等の一層の販路・需要拡大を推進します。

基本方針 持続的な木材供給が可能な森林づくり

⑤ 計画的な再造林の推進

【CO2吸収】

<主伐後の再造林の推進>

- 森林の二酸化炭素吸収量確保の重要性が高まる中、ゾーニングを明確にしながらか業経営に適した森林において主伐後の再造林を確実に進めます。
- 再造林については、主伐と造林の一貫作業システムによる効率化、低密度植栽や成長等に優れた苗木の植栽などによる保育作業の省力化を推進します。

<適切かつ効率的な更新施業の推進>

- 林業経営に適した森林では、主伐後の再造林について適地適木に基づき実施するとともに、省力化にも十分配慮しながら再造林後の保育作業を着実に実施し、更新施業を推進していきます。
- 採種園の造成等により、特定母樹由来の成長等に優れた苗木の種子を安定供給します。
- 林業総合センター等による育苗技術の普及により、カラマツ等の優良な苗木の生産を強化します。
- シカ等による造林木の食害の被害が激しい地域では、効果的・効率的な食害対策を実施していきます。
- 天然更新など植栽によらず更新を行う森林では、確実な更新が図られるよう、技術的な支援も含め市町村と連携しながら取り組んでいきます。

⑥ 林業就業者の確保・育成と林業事業体の経営強化

【担い手確保】

<林業就業者の確保・育成>

- 将来にわたり森林の適切な保全と森林資源の持続的な利用に必要な林業就業者の確保と育成を図るため、林業事業体における他産業並みの雇用環境への改善、生産性の向上、事業の合理化、経営力の向上等の取組を推進します。
- 他産業に比べ高い発生率となっている労働災害の防止を図るため、訓練機会の確保や経験や職責等に応じた体系的な労働安全教育と指導者の育成等により、安全対策の強化に取り組みます。
- 生産性の向上と安定的な事業量の確保により、一人当たりの生産量を増加させるとともに、従事者のスキルアップ等により事業量の変動や複数の工程への対応、他産業との連携促進等により、トータルの所得の増加を図ります。
- 林業の認知度の向上、移住や転職等の多様な人材や働き方の受け入れ等により、林業の関係人口の裾野を拡大し、新規就業者の確保に取り組みます。
- 主伐・再造林の加速化に向け、素材生産従事者が伐採にできるだけ専念できるよう作業の専門化を進めるため、植栽や下刈り等の保育従事者の確保と育成に取り組みます。

<森林施業プランナーや高度な技術者の養成>

- 体系化した森林施業プランナー育成やオペレーター等技術者養成の取組を継続するとともに、現場で活躍する森林施業プランナーと林業普及指導員・市町村職員との連携を強化します。
- ICTやAIを活用した林業機械の遠隔操作技術等の開発に併せたオペレーターの育成に取り組みます。

<多様な人材の育成と活用>

- 小規模事業者については、地域の森林へのニーズに柔軟に対応できることから、他分野との兼業や林福連携の促進等により、多様な人材の活用を図ります。
- また、地域住民や森林ボランティア団体、林業士・林業研究グループ、森林の利活用に取り組む団体等との連携により、林業への多様な関わりを促進するとともに、地域の林業人材が安全作業の指導的な役割を担うなど、多様な人材による森林づくりを推進します。

<人材育成拠点地域の形成> 【イノベーション創出】

- 森林・林業・木工に関する教育機関や試験研究機関が隣接している木曽・伊那地域の特性を生かし、関係機関の連携による質の高い教育の提供と知見を活かした産業支援に取り組みます。
- 関係機関が保有する技術や知識、教育のノウハウを活用し、就業後一定の経験を有する従事者に対する学び直し（リカレント教育）の機会の充実に取り組みます。

<林業総合センター及び林業大学校における人材育成の推進>

- 林業総合センターでは、森林・林業に係る人材育成の拠点として、産業人材の育成、地域づくりや森林資源の利活用の推進、理解者の拡大等に取り組みます。
- また、森林・林業が果たしている多面的な役割と、それを支えている職業としての林業の重要性・魅力を効果的に情報発信します。
- 林業大学校では、伐採現場にも精通し、施業提案などの企画や販売部門、経営を担い、産業界を支える人材を育成します。
- 林業総合センター及び林業大学校は、関係機関と連携し、森林・林業の教育の質の向上とイノベーション創出を目指す人材育成拠点地域の形成に向けた取組に参画するとともに、就業後一定の経験を有する従事者に対する学び直し（リカレント教育）の機会の充実に取り組みます。

35

<林業事業体の役割の重点化>

- 林業事業体の相互の連携を図ることによる就業機会の増加、林業機械の稼働率の向上等により一人当たりの生産量の増加を図ります。
- 地域の中核的な森林づくりの担い手としての森林組合について、施業地の集約化や森林経営計画の樹立の率先実施、多様な連携手法の導入や販売力の強化等による経営基盤の強化を図ります。
- 小規模事業者について、危険木の伐採や中核的な担い手と連携して保育作業を担うなど、関係機関との連携を強化します。

<森林環境教育、林業教育の推進>

- 子どもの成長に合わせ、学校の活用等による各年代における森林環境教育や林業教育を推進するとともに、社会人や地域人材への森林・林業の生涯教育の推進に取り組みます。
- 林業の認知度の向上や、林業におけるキャリアプランの提示等により、未来の林業就業者となり得る若年層への林業の関心の向上を図るとともに、職業を意識する中学校段階での林業職業教育や、高校における林業の基礎教育の充実に図ります。

36

⑦ 林業の生産性の向上

<施業の集約化の促進>

- 小規模な森林の集約化については、森林経営計画の策定促進を通じ引き続き取り組んでいきます。

<関係者が一体となった取組の推進（地域ぐるみの林業再生）>

- 原木の安定供給と、伐採後の再造林の確実な実行による、森林の持続的経営を図るため、原木需要者等の関係者が再造林支援に関わる仕組みを検討します。
- 地域林業・木材産業の活性化を目指し、地域内経済循環を目標とする「地産地消型林業」を再評価していきます。

<地域の特性に応じた作業システム等の推進>

- 県内での利用が減少している架線系作業システムについて、地理的な条件等から、改めて活用に向けた見直しと技術継承を進めていきます。
- 県産材のPRツールとしての活用を視野に、地域ごとに森林の立地条件（斜度や傾斜方向等）等による木材の強度特性を把握することを検討します。
- 苗木やシカ柵等の運搬については、ドローン等を活用した省力化を推進します。

<高密度な林内路網の整備の推進> 【林業・木材産業の振興】

- 林業経営に適した森林を中心に、林道と森林作業道等を適切に組み合わせた路網の整備を推進します。
- 災害に強い路網を目指し、路網の強靱化・長寿命化を図るとともに、長野県森林作業道作設指針及び長野県森林作業道作設マニュアルに基づく森林作業道の開設を推進します。
- より効果的で効率的な森林管理を目指し、森林路網のデジタル情報整備を推進します。

<高性能林業機械の導入による生産性の向上> 【林業・木材産業の振興】

- 高性能林業機械の導入促進に加え、これまで導入されている林業機械の稼働率向上や効果的な活用による生産性の向上につながる取組を支援します。
- 既存の林業機械の能力をフルに発揮させ、収穫から造林・育林コストの縮減に向けた「一貫作業システム」や「機械地拵え」を推進します。
- ICTやAIを活用した林業機械の遠隔操作技術の開発と新技術に対応できるオペレーターの育成を支援します。
- 国有林の持つ造林作業の省力化や低コスト木材生産のノウハウについて民有林への定着を図ります。

<林業DXによる森林情報の高度利用、スマート林業の推進>（再掲）【林業・木材産業の振興】

- リモートセンシング技術や森林GISの活用による森林情報の高度利用を図ります。
- 森林情報等のオープンデータ化を進め、効率的な森林施業や森林管理に繋がります。
- より効果的で効率的な森林管理を目指し、森林路網のデジタル情報整備を推進します。
- 航空レーザ測量データを用いた地形や林況の解析、干渉SAR解析による地すべりや深層崩壊の兆候の把握など、最新技術を用いて危険な箇所や手遅れ林分の抽出を行い、事前防災対策を進めていきます。
- GNSS等を用いた現地測量や、ドローンを用いたシカ柵等の運搬により省力化を推進します。
- 農林業被害等、県民の生活に影響をおよぼす野生鳥獣による被害に対して、ICTやモニタリング結果を活用した効果的な被害対策を推進します。

- ICTやAIを活用した林業機械の遠隔操作技術等の開発に併せたオペレーターの育成に取り組みます。
- スマート林業による資源管理・生産管理技術の定着とシステムユーザーの拡大（ICT技術を活用した需給マッチングシステム）を図ります。

⑧ 県産材の安定的な供給体制の確立

【林業・木材産業の振興】

<安定的な木材生産体制の整備>

- 間伐から主伐への転換を図ることで、生産性の向上と事業量の安定的な確保、高性能林業機械の稼働率の向上等により一人当たりの木材生産量を増加させます。
- 主伐後の再造林を確実に進めるための保育事業者の確保に向け、他分野との兼業など多様な働き方や、多様な人材の受け入れを進めます。
- 林地残材等の効率的な集材のための技術の再構築（架線技術のグレードアップ、機械地拵え（バケット・グラップル）の定着等）を進めます。
- 優良材から低質材までカスケード利用を推進します。

<県産材の流通体制の構築（垂直・水平連携の仕組みづくり）>

- 地域の木造住宅需要等に確実に県産材を供給するための川上・川中・川下の地域に密着した仕組みづくりを進めます。
- 県外の分譲住宅等のまとまった需要を開拓していくための川上から川下までを垂直的に統合するような流通の仕組みを構築します。
- 県内外の非住宅建築物などの大規模な需要等に対応するため、製材工場等が同一規格の製品を共同で出荷する水平連携の仕組みづくりを進めます。

<県産材の流通体制の構築（原木の需給調整機能の拡充）>

- 既存の原木市場の機能を最大限発揮させつつ、原木の需給に的確に対応し、いわゆるウッドショックなどの社会情勢の変化に左右されにくい需給調整機能を拡充します。

<県産材の加工流通体制の整備（地域内経済の好循環の構築）>

- 地域の木造住宅需要等に的確に対応するために必要な高付加価値化・高効率化・品目転換等の施設整備を木材産業の動向を踏まえて促進します。
- 県外の分譲住宅や非住宅商業施設等のまとまった需要を開拓するために必要な供給力向上・規模拡充・低コスト化・高度加工処理等の施設整備を木材産業の動向を踏まえて促進します。
- 木材産業の経営体質の強化等を図るために必要な資金融通制度等を国と連携して充実します。

<森林資源の有効活用（製紙用・木質バイオマス用等）>

- 主伐等により発生する未利用材や枝葉、森林病害虫被害材等を、製紙・木質バイオマス用として活用するため、未利用材等の効率的な搬出方法を実践的に構築し、チップ化等による製品化を促進します。

＜県産材製品の高付加価値化等の促進（JAS製品等の製造・出荷体制の強化）＞

- JAS認証を取得した製材工場を中心として、今後見込まれる非住宅分野における需要等に対して県内製材工場が連携してJAS認証製品を供給していく仕組みづくりを進めます。
- 県内の木造住宅需要に対し、高品質・高規格な県産材製品を提供していくため、県独自の取組である「信州木材認証製品制度」により、林業総合センターと連携し、認証工場の技術向上等を促進します。
- これまで木材が使われてこなかったマーケットを視野に入れた製品開発や販路開拓を促進します。
- 非住宅分野で今後需要拡大が見込まれるCLTの県産材ラミナを地域の製材工場が連携することによりロットを取りまとめて供給する取組を推進します。

＜新製品等の研究・開発の推進及び統計分析による課題抽出＞

- 信州ウッドコーディネーターから得られた市場等の様々なニーズを分析し、林業総合センター等との情報による試験研究や企業との連携による製品開発を促進します。
- 信州カラマツの人工乾燥技術や強度性能評価技術の向上に向けた林業総合センターによる試験研究の充実や人工乾燥材の製造技術等の普及啓発等に取り組みます。
- 木材産業の実態把握に努め、短期的・中長期的な課題の抽出を適時的確に行うための木材市況調査及び木材流通調査を継続的に実施するとともに国の統計等を活用していきます。
- 海外先進地域の先進技術等を参考に、本県に適した木材生産技術等を研究します。

⑨ 様々な用途での県産材需要の拡大

＜県産材を利用した住宅建築等の推進＞

- 信州健康ゼロエネ住宅の普及による県産材利用を推進します。
- 外材高騰など木材調達の不透明さから、これまで県産材を使っていなかった工務店等の需要者と県産材を加工する製材業者との新たな関係構築を促進します。
- 工務店や建築士等の意見を製材工場や林業事業体にフィードバックし、木材製品の製造や出荷、原木の生産等の課題解決につなげます。

＜非住宅分野での県産材利用の推進＞

- 改正された「都市（まち）の木造化推進法」に基づき、公共施設や民間施設での県産材利用を推進します。
- 子供たちが直接木に触れる機会を創出し、木の文化を育む担い手づくりを進めます。
- 公共建築物・公共土木施設への木材利用の取組事例を集約し、情報発信するとともに、木造化・木質化のための事務手続きを整理し、関係機関等へ情報提供します。

＜大消費地における販路の開拓＞

- 信州ウッドコーディネーターの配置等により、首都圏などの大消費をはじめとする県内外の様々な分野への営業を拡充し、木材需要の掘り起こしを進めます。
- 都市部の市区町村に配分される森林環境譲与税を活用した公共施設の木造化等の情報等を的確につかみ、集成材等や内装材等の長野県産の木材の強みを生かした営業を展開します。

〈あたりまえに木のある暮らしの実現〉

- ゼロカーボン社会の実現に向け、暮らしに身近な用具等を、石油由来の素材等から木製品へ転換させるウッドチェンジの取組に関する製品開発や市場開拓等を促進します。
- 都市部で暮らす県民等にも森林の大切さや木を使うことの意義を普及啓発していくため、多くの県民が利活用する市街地の施設等の木造化・木質化を進めます。

〈木質バイオマスの利用促進〉

- まずは、製材用等のマテリアル利用を推進し、その過程で主伐等により発生する未利用材や枝葉、森林病害虫被害材等を、森林資源の有効活用の観点から熱や発電用の燃料として木質バイオマス利用を促進します。
- 地域住民による各地域内での木質バイオマス利用の取組が進むよう、地域内エコシステムなどによる木質バイオマスの熱利用を行う仕組みを普及します。
- 県民が直接ゼロカーボン社会の実現に貢献できるペレットストーブ等の導入を促進し、身の回りの木質バイオマス利用を波及させるよう普及啓発していきます。

〈新たな木材利用に向けた調査・研究の推進〉

- 脱プラスチックやカーボンニュートラルなどの観点から、木材に関する様々な技術開発等の情報収集に努め、新しい需要の創出を試験研究等により促進し、県内で取組可能な技術等の普及していく取組を、産業労働部等関係者と連携しながら進めていきます。

〈信州木材認証製品等の普及〉

- 信州木材認証製品の普及に加え、森林認証木材や J A S 製品の情報発信に努めます。

基本方針 県民が恩恵を享受できる森林づくり

⑩ 森林の多面的利活用の推進

〈森林サービス産業の推進〉

- 山村地域の関係人口の増加による内発的な発展を図るため、森林空間を利用した多様な「森林サービス産業」の取組を推進します。
- 情報の集積・発信や人材育成を担うプラットフォームを形成するとともに、地域の主体的な取組を支援します。

〈県民が広く親しめる里山づくり〉

- これまで地域住民が自ら整備に取り組んできた里山の質を向上させ、多くの県民や県外から長野県を訪れる方が気軽に利用できる「開かれた里山」の整備と仕組みづくりを推進します。

〈特用林産物等の生産の振興〉

- キノコや山菜等の特用林産物の地元食材を観光や健康分野でも活用する仕組づくりを進めるとともに、林業総合センター等の試験研究機関と連携しながら、精油など新たな森林資源活用に向けた取組を進めます。
- シイタケ等原木栽培を「食育」や「森林環境教育」のツールとして学校等で活用する取組を促進します。
- ジビエについて、効果的な捕獲・回収方法の検討のほか、最新の基準等に適合するよう、食肉加工施設への継続的な指導や、地域でのジビエ生産体制の構築を進めます。
- 県内外で「信州といえばジビエ」と連想してもらえよう、ジビエ製品等の一層の販路・需要拡大を推進します。

⑪ 森林等に関わる多様な人材の育成

【担い手確保】

<多様な人材の育成>

- 林業士等地域林業の中核的リーダーのノウハウを活かしながら森林ボランティア等の安全指導を支援します。（林業士等地域人材の活躍の場を創出）
- 比較的容易な保育事業で他分野の人材を受け入れるなど、林業における多様な働き方を推進します。
- 特用林産物の活用や森林空間を利用した「森林サービス産業」など、山村地域の交流人口の増加の増加により、森林と関わる多様な人材を育成します。
- 地域の里山管理や零細な森林所有者の取りまとめを担える地域人材の育成と掘り起こしに取り組みます。（里山リーダーの育成、林業士の活用・育成）

<人材の育成・定着の促進>

- 林業への就業相談から就業前研修、就業後のフォローアップを含めた体系的かつ段階的な人材の育成と移住や転職等による山村地域の定住促進を進めます。
- 小規模事業者については、地域の森林へのニーズに細やかに対応できることから、他分野との兼業や林福連携の促進、多様な人材の活用を図ります。（再掲）

<人材育成拠点地域の形成>（再掲）【イノベーション創出】

- 森林・林業・木工に関する教育機関や試験研究機関が隣接している木曾・伊那地域の特性を生かし、関係機関の連携による質の高い教育の提供と知見を活かした産業支援に取り組みます。
- 関係機関が保有する技術や知識、教育のノウハウを活用し、就業後一定の経験を有する従事者に対する学び直し（リカレント教育）の機会の充実に取り組みます。

45

⑫ 多様な主体による森林への関わりの推進

<多様な整備手法の推進、都市住民等との交流の推進>

- カーボンニュートラル、SDGs時代を見据え、企業からの森林整備に対する要望は今後も堅調に推移すると予想されることから、引き続き企業と連携した森林整備を進めるとともに、整備によるCO₂吸収量の評価・認証制度を推進します。
- 都市部と県内市町村の連携を図りながら、都市部に譲与された森林環境譲与税を県内の森林整備等に活用いただく取組を推進します。
- 適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証し、県内外の企業等に販売することができるJ-クレジット制度の公有林等での導入を推進します。

<地域ぐるみの取組の推進>

- 地域住民が主体的に行う里山整備を促進するとともに、多面的な森林の利活用を推進することで、自律的・持続的な森林管理の構築を図ります。
- 森林空間を利用した多様な「森林サービス産業」の推進を図ることで、地域における小さな産業の創出と関係人口の増加による内発的な発展を目指します。

<森林ボランティア活動等の推進>

- 林研グループや森林ボランティア団体等が地域の森林づくりを「安全」に進めるための技術習得の機会を提供します。
- ボランティア団体等が継続的な活動に取組めるよう、森林を活用した様々な「森林サービス産業」の掘り起こしと、参入促進を図ります。

46

＜森林環境教育の推進＞

- 森林環境教育のフィールドとして、学校林のみならず県民の森や里山整備利用地域等の身近な森林の活用を進めます。
- 子供たちへの指導人材として、地域林業の中核的リーダーである林業士等が活躍できるような仕組みづくりを進めます。
- みどりの少年団の活動や小中学校における学校林を活かした活動等を通じて、青少年の森林を守り育てる意識を養うための森林環境教育の取組を推進します。

＜身近なみどりづくりの推進＞

- 多くの県民が親しめる身近な「みどり」づくりを推進するとともに、みどりの大切さへの理解を醸成を図ります。